

議 長  
確認印

経済常任委員会会議録

1 日 時	開会 平成 29 年 2 月 17 日 14 : 40 閉会 平成 29 年 2 月 17 日 15 : 30
2 場 所	委員会室
3 出席委員	鈴木安次、小峰由久、小林達信、吉田克則、高縁 光、青砥與藏、大縄武夫
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	なし
6 職務出席者	議会事務局長 藤田衛昌、書記 齋藤静香
7 説明員	生活環境課長 八幡繁樹、生活環境課長補佐 佐藤光一
8 付議事件	第 1 線量低減化活動支援事業
9 議事の経過	<p>委員全員で埋設除去土壌の一時保管場所（埴浄化センター内）の現地調査（説明員同行 14 : 00～14 : 25）後、委員会を実施した。</p> <p>副委員長（小峰由久委員）開会 委員長（鈴木安次委員）あいさつ 現地調査ご苦労様だった。質疑を行い、理解を深めたい。</p> <p>第 1 線量低減化活動支援事業 委員長：担当課長に説明を求める。 八幡生活環境課長が説明 要旨 線量低減化のため各学校、幼稚園及び西河内、赤坂地区通学路の表土除去し敷地内埋設していたが、赤坂地区を除き中間貯蔵施設へ搬出することになった。搬出は環境省が行うが、各埋設場所から直接搬出せず、一時仮置きが条件であった。このため、町内各場所を最初に、板庭地区の町有地が候補に上がったが、地元区長との協議で断念その後他の場所を検討した。同時に埋設土壌の放射線調査も実施したが、付近の放射線濃度と同様であり、特に地元説明なしと考え、最終的に浄化センター敷地に仮置きを決定した。本日現在で、搬出は完了しているが、この件に関し上石井区から質問状が提出されるなど地域住民に不安を与えてしまったようだ。その後、回覧などで状況をお知らせしたが、説明不足だったと猛省している。 線量等の結果は資料の通り。</p> <p>委員長：質疑はあるか。 青砥委員：議会通過したときには決まっていたのか。地元行政区への説明はなぜしなかったのか。 生活環境課長：最初に予算どりしたときには場所は決まっていなかった。板庭区長との話の段階では、線量の調査をしないまま感触を確認した。結果、線量調査の必要性を感じ調査を実施した。その結果線量が低かったので問題ないと考えた。 小峰委員：今回の件は住民未無視の乱暴な町政運営をしていると感じる。これは、今回に限ったこ</p>

とではない。町全体がそうなっていると思う。町は、自己満足に陥っているのではないか。住民の意見を直接聞かないで勝手に自分たちで判断して事業を進めようとしている。

生活環境課長：中間貯蔵施設搬出の件については町長交代の時期と重なったせいもあり、うまく伝わっていなかった。事務方として反省している。

小林委員：もともと安全なのに保護者などからの要請で学校の表土は議をしたものなので安全性に問題があると思っていない。しかし、そのような安全云々の問題ではない。説明がなかったことが問題である。板庭は地元を確認したのになぜ上石井はそれをしなかったのか。町長にはちゃんと説明したのか。町長もそれで問題ないと思ったのか。

生活環境課長：町長へ上石井に搬出したい旨説明したが、説明会の必要性含めそのような話はしなかった。線量からするとなんら普通の土と変わらない調査結果だったので、町長背の説明及び地元への説明は必要なしと考えた。

小林委員：上石井への説明はいつなのか。

生活環境課長：説明の必要性は感じている。説明会開催の申し入れをしている。しかし、待ってくれと言われている。それで、説明を回覧しようとしている。

吉田委員：事前説明がなかったことは問題。回覧するというがそれでいいのか。説明会の意思があるのなら早めに、こちらから進めるべきだと思うが。また、調査報告はどこからでたものか。

生活環境課長：埋設土は、周りの濃度より低いとあるがなぜなのか。どうしてかわからないと結果が正しいのか不安ではないか。常識的に考えれば、表土だったのだから高いと思うが。そのような説明も必要だと思う。

委員長：そのほかなければこれで閉じたい。

(異議なし)

委員長：これで会議を終わる。

副委員長：閉会

埴町議会委員会条例第 27 条の規定により署名する。

平成 年 月 日

経済常任委員長